

原油価格高騰問題

今年8月にはガソリンの全国平均価格が過去最高を記録するなど、原油価格の高騰が企業や家計に影響を及ぼしている。国は影響調査等を実施し、都も相談体制を充実した。今後の価格動向や企業活動・消費生活への影響を注視しつつ、中小企業に対する的確な対応を図るとともに、中長期的な視点に立った省エネや石油依存度低減などへの着実な取組が期待される。

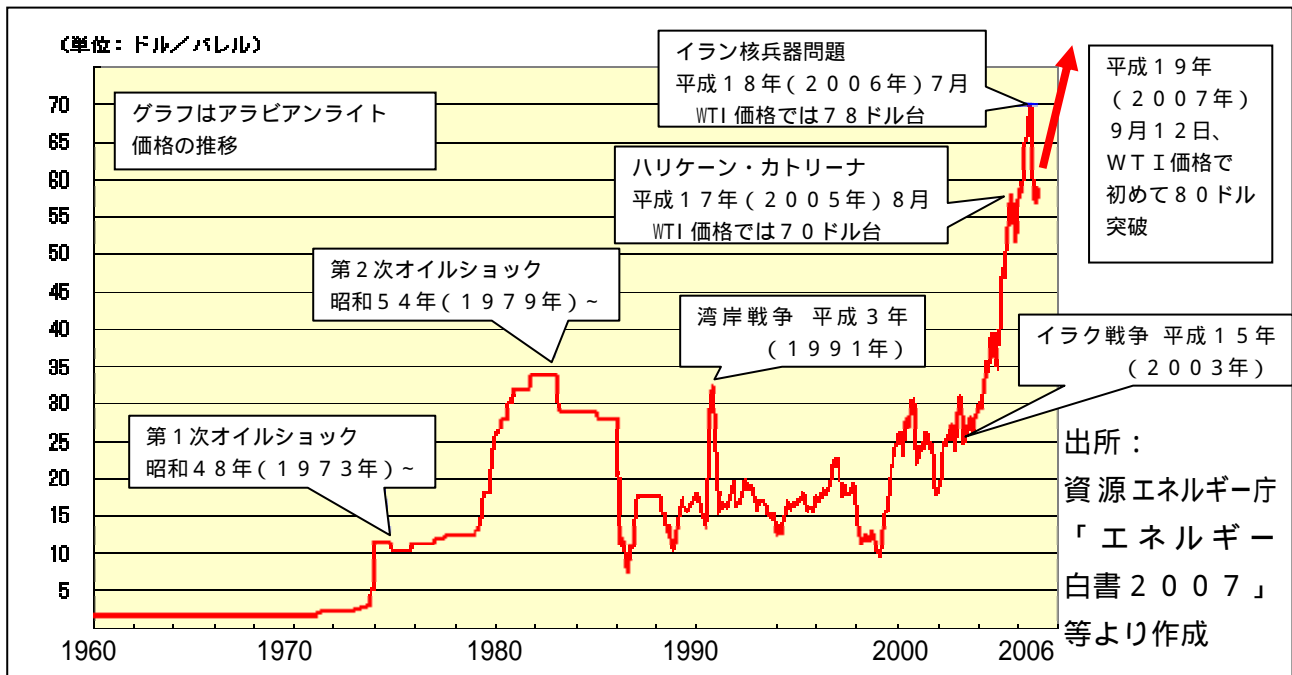
1 原油価格高騰の現状

(1) 原油価格の推移

原油価格の長期的な推移をアラビアンライト価格（1）で見ると、二度のオイルショック（第1次：昭和48年～、第2次：昭和54年～）による価格高騰後、省エネルギー対策や代替エネルギーの推進、非OPEC諸国の生産拡大などにより、平成3年の湾岸戦争による一時的な高騰を除くと、1990年代までは1バレル（約159リットル）当たり20ドル以下の水準で概ね安定的に推移してきた。

しかし、その後上昇基調に転じ、特に平成15年のイラク戦争後は、不安定なイラク情勢やアジア諸国の需要増などを背景に価格上昇が加速している。最近の価格高騰をWTI価格（2）で見ると、平成17年8月に大型ハリケーン・カトリーナがメキシコ湾岸の石油関連施設を襲った際には70ドル台、平成18年7月にはイランの核兵器開発問題を巡る原油供給懸念などから78ドル台まで上昇し、さらに平成19年9月には80ドルを超えて過去最高値を更新する状況となっている（図1）。

図1 原油価格の長期的な推移



- 1 アラビアンライト：サウジアラビアで生産される原油。生産量が多く、1980年代半ばまでOPEC諸国が原油価格を決める際の基準価格とされてきた。
- 2 WTI：ニューヨーク商品先物取引市場で取引されているアメリカ産原油の一種。現在、国際的な原油価格の指標とされている。

(2) 平成19年の価格高騰の特徴

世界の原油価格は、欧米の石油企業（メジャー）やOPECによる価格決定の時代を経て、現在は、先物市場（ニューヨーク商品取引所等）で取引される特定の原油（指標原油）の価格にリンクして決定されている。

平成17年はハリケーン・カトリーナ、平成18年はイランの核兵器開発問題やイスラエルによるレバノン攻撃などが、特に原油の市場価格を押し上げる要因となった。しかし、平成19年は状況が異なり、大きな事件が発生していないにもかかわらず、価格上昇が続いている点に特徴がある。



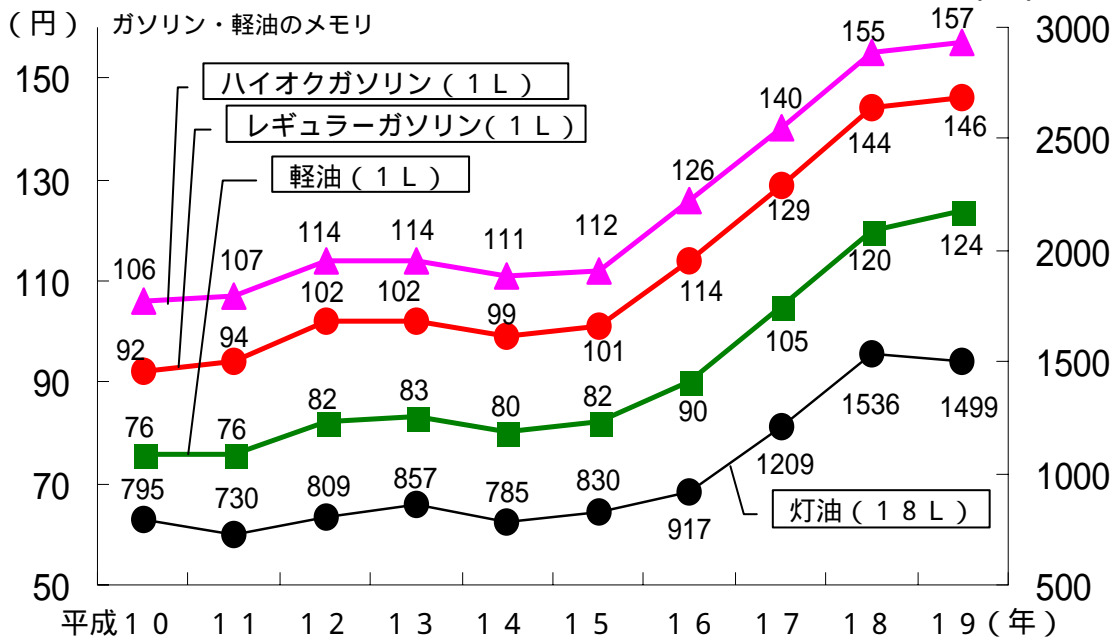
中国やインドなどの経済成長に伴う需要拡大によって、余剰感は薄らいできたが、原油供給量そのものは世界的に不足していないと言われている。OPECも、9月11日にウィーンで開催した総会において、「原油の供給量は、実際の需要を十分に満たしている。」と説明している。現在の状況について、市場では、「利益目的で短期売買を繰り返す投資ファンドなど、膨大な投機資金が市場に流入して価格の上昇を増幅させている。」と指摘している。

2 国内石油製品価格の推移

ガソリンなどの石油製品価格は、平成15年までは比較的安定的に推移してきたが、イラク戦争後の原油価格高騰を背景に、平成16年以降は急激に値上がりしている。

平成19年は、これまでのような急激さは見られないものの、さらなる原油の価格上昇を受け、過去最高を更新する状況にある（図2）。

図2 国内石油製品価格の推移（各年8月の店頭現金価格の全国平均値）（円）



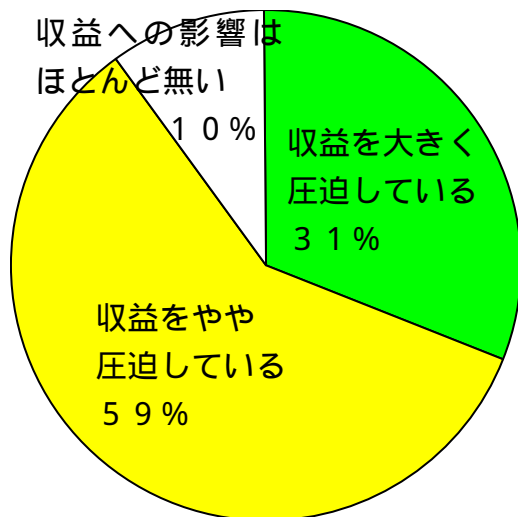
出所：(財)日本エネルギー経済研究所・石油情報センター資料より作成

3 国・都の取組

(1) 国の取組

中小企業庁は平成19年7月、中小企業への原油価格高騰の影響調査を実施し、8月7日に調査結果を公表した。これによると、「大きく圧迫している」「やや圧迫している」を合わせて、約9割もの中小企業が収益に影響を受けていると回答し、原油価格高騰の影響の深刻さが明らかとなっている(図3)。

図3 企業収益への影響



調査期間

平成19年7月上旬～中旬

中小企業調査対象業種

(25業種、1,157社)

製造業：金属製品、鉄鋼、プラスチック製品、土石製品等

非製造業：建設、運輸、卸・小売、クリーニング等

出所：経済産業省・中小企業庁
調査結果資料より作成

国は、中小企業者対策として、以下の措置を講じている。

【原油価格上昇に伴う中小企業対策の概要】

1 下請中小企業対策

経済産業大臣から事業者団体等に対し、下請代金支払遅延等防止法の遵守等(買いたたきの禁止など)について要請。

2 特別相談

政府系中小企業金融3機関(中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫)、信用保証協会、主要商工会議所、商工会連合会及び各経済産業局において原油価格上昇に関する特別相談を実施。

3 セーフティネット貸付

政府系中小企業金融3機関で、一時的に売上高が減少、利益が悪化している事業者を対象に特別貸付(セーフティネット貸付)による融資の実施。

4 エネルギー消費削減努力への支援

省エネ設備導入への補助制度や税制措置等の利用促進を図るため、リーフレットを作成・配布。

(2) 都の取組

都は、平成17年8月、都内の製造業、卸売業、小売業及びサービス業の計3,875社を対象(回答1,043社)に、石油・化学製品などの原材料価格高騰が経営に与える影響について調査を行った。その結果、石油・化学製品の価格高騰は、約8割の企業に何らか

の悪影響を及ぼしていることが判明した。

これを受け、平成17年9月22日、都及び中小企業振興公社に特別相談窓口を設置し、経営環境や資金繰りなどが悪化している中小企業に対する相談体制を強化するとともに、二度にわたり（平成17年11月～18年3月、平成18年11月～19年3月）融資限度額の引き上げなど融資面での年末年始特別対策を実施してきた。

さらに、平成19年8月9日から産業労働局及び（財）東京都中小企業振興公社に特別相談窓口（計5か所）を設置し、融資や経営全般に係る相談受付体制を充実した。

【相談受付場所】

- ・東京都産業労働局金融部金融課
- ・東京都中小企業振興公社総合支援部総合支援課（千代田区）
- ・東京都中小企業振興公社城東支社（葛飾区）
- ・東京都中小企業振興公社城南支社（大田区）
- ・東京都中小企業振興公社多摩支社（立川市）

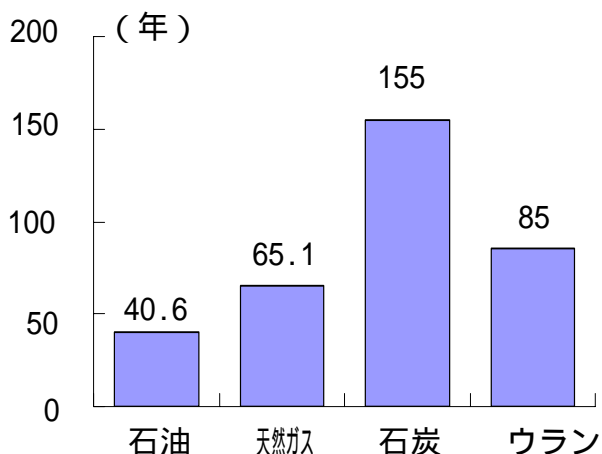
また、国に対しては、平成17年11月、18年6月、11月、19年6月の計4回にわたり、原油・石油製品等の価格や供給の安定、関連事業者に対する適切な指導など必要な措置を講ずるよう要望している。

COLUMN

【世界のエネルギー資源可採年数】

国際エネルギー機関（IEA）によると、平成42年（2030年）の世界のエネルギー消費量は、平成16年（2004年）の1.5倍に達する見通しであり、増加分の約半分はアジアによるものとされている。

一方、世界のエネルギー供給可能量（可採年数）は、平成17年（2005年）時点で、石油は約40.6年、天然ガスは65.1年、石炭は155年と見込まれている。今後、新たな油田や鉱山の発見の可能性はあるが、限りある資源であることに変わりはなく、エネルギーの大部分を海外に依存している日本は、長期的な視点に立った対策が必要である。



出所：資源エネルギー庁「日本のエネルギー2007」より作成

4 今後の課題

今年の原油価格は過去最高を更新しているが、投機資金が市場に大量に流入されるなど、原油価格の先行きは不透明であり、都民生活への影響の拡大が懸念される。こうした中、都には、今後の価格動向や企業活動・消費生活への影響を注視しつつ、中小企業に対する適切な相談・融資等の確な対応を図るとともに、バイオディーゼル燃料導入事業など先駆的な取組の推進をはじめ、中長期的な視点に立った省エネや石油依存度低減などへの着実な取組が期待される。